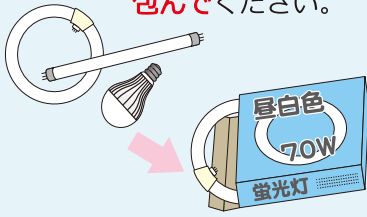


蛍光灯

ケース・紙などで
包んでください。



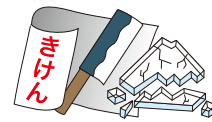
有害ごみ

乾電池・ライター・水銀体温計
モバイルバッテリー・電子たばこ



他の燃やせないごみとは**別袋**にして
持ち出してください。

出し方のポイント



紙などで包んで
「**きけん**」と表示

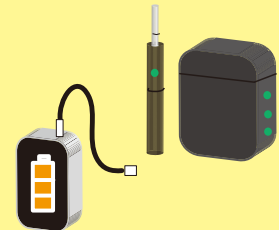
中身を**空**にする



モバイルバッテリー・電子たばこの出し方に注意!

スマートフォン充電用などのモバイルバッテリーや電子たばこにはリチウムイオン電池が使用されているため、別袋で**有害ごみ**として燃やせないごみの日に、持ち出してください。

近年、他の自治体ではこれらを誤って「プラスチック製容器包装」として出し、リサイクル工場でリチウムイオン電池がショート・発火する事故が多発しています。



- **カセットボンベ・スプレー缶は資源物**です（6ページ参照）。
- **電池**を使用するもの（おもちゃ・小型家電など）は、**燃やせないごみ**になります。持ち出す場合は、本体と電池を**分けて**ください。
- クリーンステーションに1回に持ち出せる量は、**30 kg**（おおむね**4袋**）までです。**一時多量ごみ、粗大ごみ**（おおむね80 cm以上のもの）は、処理施設に直接持ち込んでください（16ページ参照）。
- 汚れがとれない**資源物**を、やむを得ず燃やせないごみとして持ち出す場合は、その旨を表示してください。



対象にならないもの（例）

下記のものは、「燃やせないごみ」の対象外となります。
それぞれの品目ごとに分別してください。



燃やせないごみ